

令和6年5月1日

関係事業主 殿

一般社団法人 中野労働基準協会
会長 半谷 雅典

自由研削といし取替え等の業務に係る特別教育のご案内

研削加工技術は、ますます高速化・高精度化及び自動化が進み、めざましい進歩をとげていますが、一方、これに伴って破壊された研削といしの破片による災害も、重篤化する危険性が增大しています。

したがって、研削といしを取り扱う作業者は、研削といしの本質的な危険性を十分認識し安全に取り扱うことができる知識と技術を有していることが必要です。また、毎年全国で発生している研削といしによる災害は、研削といしの取替えと試運転の方法に誤りの多いことが指摘されているところです。

このため、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条では「研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」については事業者による特別教育を修了した者でなければ業務に就かせることができないと定めているところです。

また、研削といしを使用する研削盤(グライнда)には、大きく分けて自由研削用と機械研削用とがあることから、安全衛生特別教育規程では、第1条で機械研削用の、第2条で自由研削用のそれぞれの特別教育のカリキュラムを規定しているところです。

この度、当協会では、事業者に代わって「自由研削用といし取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育」を下記により実施することといたしましたので、ご活用頂きますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和6年8月30日(金) 受付 午前8時40分から
開講 午前9時00分

2 場 所 中野地域職業訓練センター 中野市大字中野1457-1 ☎0269(23)3005

3 受講料等 会 員 7,500円 + 消費税750円 (合計 8,250円)
会 員 外 9,000円 + 消費税900円 (合計 9,900円)
テキスト代 1,200円 + 消費税120円 (合計 1,320円)

4 受講申込 申込書に記入し、8月16日(金)までに受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
<申込先> (一社)中野労働基準協会

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 (TEL 0269-22-2255)

申込書はFAX(0269-23-0729)でお送りいただき、受講料は振込でも受付いたします。

振込先：八十二銀行／中野支店 普通預金381906

※締切日前でも定員44名になりましたら受付を締め切らせていただきます。

5 教育内容及び時間

時 間		講 習 科 目
9:00～10:00	1H	関係法令
10:00～12:00 昼食 (12:00～13:00)	2H	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識
13:00～14:00	1H	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
14:00～16:00	2H	【実技】 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法
16:00～		修了テスト
16:30～		修了証の交付

6 修了証交付 全科目を受講した方に対して修了証を交付します。

7 そ の 他 * 申込み後の取消し、変更は8月23日(金)までとし、その後の取消し及び当日の欠席者には原則として受講料は返却いたしません。

- * 当日は受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム等)・手袋をお持ちください。
- * 駐車スペースが狭いため、詰めて駐車していただく場合があります。
- * 昼食弁当(540円)を斡旋します。当日受付でご注文ください。
- * 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は氏名等が確認できる書類を添付してください。

旧姓＝戸籍謄本、住民票の写し(市町村が発行した原本でマイナンバーの記載のないもの(以下同じ))等公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称＝住民票の写し等公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

- * 建設事業主の場合は、「人材開発支援助成金(建設労働者支援実習コース)」の支給が受けられる場合があります。詳細につきましては
長野労働局 職業安定部 職業対策課 (☎026-226-0866)までお問い合わせください。